

令和5年6月～令和6年2月 まで！



JAいぶすき住宅ローン

令和5年度キャンペーン

固定変動選択型			変動金利型
当初3年固定	当初5年固定	当初10年固定	変動金利
キャンペーン金利	キャンペーン金利	キャンペーン金利	キャンペーン金利
0.70%	0.80%	0.90%	0.70%

共済連の3大疾病特約付団体信用生命共済加入の場合

固定変動選択型			変動金利型
当初3年固定	当初5年固定	当初10年固定	変動金利
キャンペーン金利	キャンペーン金利	キャンペーン金利	キャンペーン金利
0.80%	0.90%	1.00%	0.80%

※保証料は別途となります

ポイント1

目的型ローンのおまとめが可能

他金融機関等からお借入れされているマイカーローンや教育ローンなどの目的型ローンを住宅ローンにまとめてお借入れが可能！返済比率の軽減を図ることが可能です。

(おまとめ金額は500万円以内、かつ住宅部分に対する貸付金額の2分の1以内であり、債務者本人名義及び連帯債務者名義に限ります)

ポイント2

既存借入の住宅ローン借換も可能

他金融機関からお借入れされている住宅ローンについても、キャンペーン金利にて借換が可能となります。既存借入の残存期間+5年以内で借換申込が可能であり、毎月の返済額の軽減を図ることが可能になります。

JA住宅ローン	
お使いみち	住宅の新築・購入・増改築・他金融機関からのお借入れ・他金融機関からのお借換え
ご利用いただける方	☆借入時年齢 満20歳以上満50歳未満(3大疾病特約付団信加入の場合) 満20歳以上満65歳未満(通常団信の場合) ☆最終償還時年齢 満80歳未満 ☆前年度税込年収 150万円以上 ☆勤続年数 給与所得者 最低1年以上 (法人役員・個人事業主・親族経営法人勤務者 最低2年以上かつ通年決算2期以上)
ご融資金額	10,000万円以内
ご融資期間	40年以内
ご返済方法	元利金均等返済または元金均等返済(いずれもボーナス併用可)
保証	☆保証機関 JAが指定する保証機関の債務保証が必須 §原則として保証人は必要ありません。 (但し、担保提供者は原則物上保証人となって頂き、年収の収入合算希望者は連帯保証人等となって頂きます) §保証料(保証料も所要資金に含めることができます。) ※一括払い方式・・・お借入れ時に一括してお客様から保証機関にお支払いいただきます。 ※保証料率 0.08%～0.40%
担保	ご融資物件に対して、原則として第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。
火災共済	担保物件については火災共済(保険)にご加入いただき、その火災共済(保険)に質権を設定させていただきます。
団体信用生命共済	団体信用生命共済(保険)にご加入いただきます。 ※共済(保険)掛金はJAが負担します。
ご融資金利	固定変動選択型(3年・5年・10年)もしくは変動金利型

◎手数料

融資手数料	11,000円	
お取扱い手数料(保証会社)	55,000円以内	
一部繰上償還手数料(償還条件変更)	5,500円以内	
全額繰上償還手数料	お借入後3年以内	3,300円以内
	お借入後5年以内	2,200円以内
	お借入後7年以内	1,100円以内
	お借入後7年経過後	無料

◎お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。
結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので
あらかじめご了承ください。

◎現在JAバンクとお取引のないお客様へ(出資金のお願い)

ご融資にあたっては、JA所定の出資金をお願いしております。出資金をお払込みいただきますと、「組合員」の資格を得ることができます。なお、出資金はローン完済時にお申し出いただくことにより、JA所定の期日にお返しいたします。

◎ローンご利用は、JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。

◎ローン商品の詳しい内容については店頭にて説明資料等をご用意しております。

ローン商品の詳しい内容については、窓口までお問い合わせください

<固定変動選択型>

固定金利を選択された期間中(3年・5年・10年)のお借入れ利率は変動しません。当初固定期間終了後も、固定変動選択型(いずれかの固定金利)を選択すると、その時点のJA所定の基準金利から最大0.8%軽減いたします。固定金利期間終了に際して固定金利特約再設定のお申し出がない場合には、「変動金利型」に切替えとなります。

<変動金利型>

お借入後の適用金利の見直しは、4月1日と10月1日の年2回行い、新しい金利となる場合があります。新しい金利はJA所定の基準金利(住宅ローンプライムレート)に基づいて見直され、それぞれ翌々月の約定の翌日から新利率が適用となります。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。元利均等返済において、借入利率に変動があった場合でも返済額の中の元金と利息の割合を調整し、5年間は返済額は変更いたしません。返済額の変更は5年ごとに行い、変更後の返済額は変更前の返済額の1.25倍を上限としますが、当初借入期間が満了しても未返済残高がある場合は原則として最終期限に一括返済して頂きます。



問い合わせ先(下記記載の支所 融資担当者へ)

中部支所(喜入・指宿地区) : 0993-25-4211
 山川統括(山川・開聞地区) : 0993-35-3412
 えい中央支所(えい地区) : 0993-36-1131
 本所融資課(全地区) : 0993-35-3595